

編集・発行 前橋市中央公民館

住所：前橋市本町2-12-1 前橋プラザ元気21 3階

電話：027-210-2199 FAX：027-237-0722



◎公民館はセルフサービスの場です。施設や設備は大切に使い、利用後は整頓・清掃をしてください◎

◆中央公民館主催 伝統文化学習事業 古典の日記念事業
～観て、聞いて、謡って古典を楽しんでみませんか～



平家物語と能

～小督（こごろう）～

11月2日(土)

開場 12:30～

開演 13:30～

今年は300名 抽選！

【申込期間】

9月1日(日)～9月30日(月)まで【必着】

●申込方法●

- ①官製はがき
- ②申込フォーム（二次元コードより受付）

●はがきへの記載事項●

- ①氏名
- ②郵便番号・住所
- ③電話番号
- ④観覧チケット希望枚数（1人4枚まで）

●申込先●

〒371-0023
前橋市本町2-12-1 前橋プラザ元気21
中央公民館「平家物語と能」係

●能楽師●

重要無形文化財総合指定保持者 下平 克宏 氏
観世流師範 大槻 崇充 氏

●講演会・講師●

一般社団法人群馬地域学研究所 手島 仁 氏

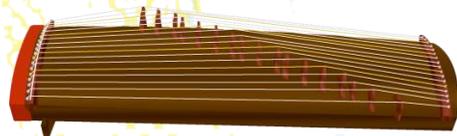
●平家物語・朗読●

よみくらべ源氏物語の会 大和 祥子 氏
山口 てる代氏
降旗 ふさ江氏
琴演奏 須藤 幸子 氏

●会場●

前橋市中央公民館 3階ホール
前橋市本町2-12-1 前橋プラザ元気21内

「平家物語と能」
二次元コード



中公スマホ教室(10月分)

申込期限
9月25日(水)
【必着】

どのコースも生活の役に立つ内容です!
スマホを使って生活を豊かにしてみませんか?



↑
中公スマホ教室
二次元コード

A

アカウントの管理できてますか?

10月16日(水) 10:00-12:00

ご自身のスマホを使用して学習

- ・アカウントとは?
- ・アドレス、パスワード等の整理整頓

講師: NPO教育支援協会北関東 参加費: 資料代(300円) 定員: 15名

B

スマホの基本と防災について

10月16日(水) 14:00-16:00

貸出機を使用して学習

- ・スマホの基本
- ・防災アプリ体験、災害情報の収集について

講師: ソフトバンク 参加費: 無料 定員: 20名

C

Wi-Fiを使ってみよう!

10月18日(金) 10:30-12:30

貸出機を使用して学習

- ・スマホの基礎
- ・Wi-Fiについての基礎知識、接続方法

講師: ソフトバンク 参加費: 無料 定員: 20名

B・C・Dは
スマホがなくても
参加できます

D

YouTubeを楽しもう!

10月18日(金) 14:00-16:00

貸出機を使用して学習

- ・スマホの基礎
- ・YouTubeの視聴方法、楽しみ方等

講師: ソフトバンク 参加費: 無料 定員: 20名

【申込方法】

申込フォーム(右上二次元コード)・FAX・官製はがき・窓口のいずれかで①~④を記入の上、お申し込みください。

①氏名 ②郵便番号・住所 ③電話番号 ④希望コース(A~Dのいずれか一つ)

【申込先】

◆はがき: 〒371-0023 前橋市本町2-12-1 中央公民館「中公スマホ教室(10月分)」係
◆FAX: 027-237-0722

【結果】

◆抽選の場合は、10月1日(火)以降に抽選結果の文書を送付します。



親子陶芸教室 を開催しました!

親子陶芸体験教室は、全2回の講座で昨年度からまた再開できた講座の一つです。約50組の応募があり定員の3倍の申込がある人気の講座となりました。

7月26日の1回目は「ねんどで形づくり」ということで、親も子供もそれぞれ好きな形の作品を作成しました。

8月6日の2回目は「素焼きをした作品に釉薬(ゆうやく)を塗る作業」を行いました。

作業はまず、素焼き後の作品を紙やすりで滑らかにし、好きな色を塗りました。親も子供も真剣に取り組む様子がうかがえました。

本焼き後の作品は、後日公民館でお渡しをしましたが、多くの参加者が完成した自身の作品を喜んでいました。



1回目



2回目



完成



焼く前 →→→ 焼いた後



今年も中央公民館の利用団体である「陶楽会」「土の会」の2団体の皆さまが講師として協力してくださいました。

自主学習グループ紹介コーナー

このコーナーで紹介するグループ・団体の活動に興味がある方は、中央公民館(027-210-2199)までお問い合わせください。
※「自主学習グループ紹介コーナー」は、中央公民館で活動を行っている団体を対象に掲載をしています。

シャインズ

「運動なんてもう…」と諦めてる方にこそおすすめ!



3B(さんびー)体操とは…
用具を使って、誰でも無理なく
楽しみながらできる体操です。

活動日	毎月2回月曜日 13:30~15:00
活動内容	3B体操
活動場所	主に4階 404スタジオ
会費	月1,400円

今月の予定

【9月】

- 18日(水) A. アプリで健康管理①
- 19日(木) B. 基礎と安全な使い方
- 19日(木) C. LINEを便利に使ってみよう!
- 20日(金) D. アプリで健康管理②
- 20日(金) E. 数字や記号も克服!文字入力コース

※中公スマホ教室は、定期的に開催予定です。

【3階 ホワイエ】

9月15日(日) 市民の茶席



【壁面展示】

4階

9月10日(火)~10月13日(日)

写仏愛好会

●寄付情報●

利用団体の「桂萱パソコン勉強会」から中央公民館へ「ぞうきん」の寄付をしていただきました。寄付していただいたぞうきんは、部屋利用後の清掃等で使用させていただきます。ありがとうございました。

前橋市消費生活センターからのお知らせ

電話による詐欺対策の支援

高齢者の消費者トラブルは電話勧誘から始まるものが多いと言われています。前橋市では、電話による詐欺などの被害を防ぐための対策を支援しています。

(1) 詐欺被害等防止機能付き電話機などの購入補助交付は1世帯1台まで。予算額に達した時点で受付終了します。

対象者：本市に住民登録があり市内在住で65歳以上の人

対象機種：次の2つの機能を持つ新品の固定電話機か電話機に外部接続して使用する機器本体

- ①着信時に自動で電話相手に警告メッセージを発する
- ②通話内容を自動録音する

補助額：購入費(電話機等本体のみ)の半額(上限5,000円、100円未満切り捨て)

申込：必ず購入前に消費生活センターへ電話して仮申請。申請書が郵送で届いたら電話機等を購入し、機能設定後に必要書類を持参してください。

(2) 固定電話に外付けする特殊詐欺電話対策装置の無償貸し出し1世帯1台まで。予定台数に達した時点で受付終了します。

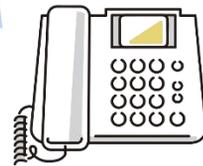
対象者：本市に住民登録があり市内在住者で65歳以上の人

申込：センターに電話して仮申請

【問い合わせ先】

消費生活センター

027-898-1756 (直通)



令和6年度啓発活動重点目標 ～人権啓発キャッチコピー～

「誰か」のことじゃない。

4 障害を理由とする偏見や差別をなくそう

障害のある人が雇用の場面で差別待遇を受けたり、車椅子での公共交通機関の利用、アパートやマンションへの入居及び店舗でのサービスの提供等を正当な理由なく拒否されたりするなどの人権問題が発生しています。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、障害の有無にかかわらず、誰もがお互いの人権を尊重し合い、この問題についての関心と理解を深め、偏見や差別を解消し、共生社会を実現することが必要です。

出典「人権教育啓発情報誌『アイユ』2024年4月号」より